春日交番

福山東警察署　084－927－0110

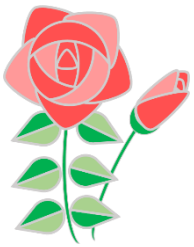

「70才以上の高齢ドライバーの方、ご家族の方へ」

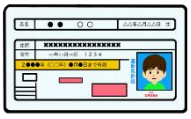

70才以上の方の**運転免許証等の更新**は、事前に高齢者講習等を自動車学校等で受けておく必要がありますが、例年、学生が夏休みとなる時期は、**高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の予約**が大変取りにくくなります。

通知書がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に予約の電話をするようにしてください。

※認定教育・検査を実施している自動車学校等では、手数料が異なる場合がありますので、各自動車学校等へお問い合わせください。

「検査・講習通知書」や**「講習通知書」**

が届いたら**すぐに予約**してください！！

◀通知書の例

５月は自転車マナーアップ強化月間です。

自転車利用の交通ルールを守り、交通違反・交通事故防止に努めましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

〇自転車ヘルメットはあなたの命を守ります。

〇自転車事故で亡くなる方の大半は頭部に致命傷を負っています。

被害を軽減するためには、自転車ヘルメットを着用して頭部を守ることが重要です。

〇自分を守るために自転車ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットを着用しよう！！